

都市計画の見直しにか かる説明会を 開催します

町では、小針中学校西側に商業機能の立地を計画しています。

現在、総合振興計画の見直しを検討しています。つきましては、都市計画の素案について皆様のご意見をお聞きしたいので、説明会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 ①9月3日(金) 19時～
②9月4日(土) 10時～
場所 県民活動センター
305セミナー室

問 都市計画課都市計画係 2253

敬老会



とき 9月20日(祝)
ところ 総合センター

今年も、町内にお住まいの満72歳(昭和7年12月31日以前に生まれた方)以上の方々をお招きし、敬老会を開催します。

8月中に案内状をお届けしますので、指定の時間にお出かけください。

また、88歳以上、米寿(大正6年生まれ)、金婚者の方々には、特別の記念品を用意しています。金婚を迎える(昭和30年に結婚)ご夫婦は、8月20日(金)までに高齢障害課へご連絡ください。楽しいひとときを過ごしていただけるよう、各種演芸なども計画しています。

当日は送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

問 高齢障害課 2122

防犯は地域の協力で

町内では、ひったくり、車上狙い、自動車盗などの街頭犯罪や、住宅への侵入盗など、生活に身近な場所で発生する犯罪が急増しています。また、子どもを狙った犯罪も全国的に多発の傾向があり、注意が必要です。

こうした犯罪は、犯罪を行えそうだという「機会」に乗じて実行されるのが特徴です。このため、これらの犯罪を防ぐには、個人個人が防犯意識を高めることや、犯罪を起こさにくい地域環境づくりを行うことが必要です。

地域の取り組みとしては、次のようなことが効果的です。

- ・隣近所であいさつをしあう。
- ・出かけるときは、隣近所に声をかける。
- ・放置自転車、塀などの落書きをなくし、ごみ出しのルールを守るなどみんなで住みよい環境をつくる。
- ・子どもの登下校時に併せて犬の散歩や庭に散水などをして、地域で子どもを見守る。
- ・夜間に門灯などを点灯しておく。

犯罪者は、地域の目がある、住民のつながりが強い地域を避ける、と言われていています。ちょっとした心がけで、みなさんの暮らす地域を犯罪から守りましょう。

問 地域振興課 2282

伊奈町に 交通安全キャラバン隊が やってきます!

「みんなですすめる交通安全」をスローガンに、交通事故防止と交通安全教育の普及・浸透を図ることを目的にキャラバン隊が全国を7コースに分けて訪問します。

埼玉県には、8月23日(月)～25日(水)の3日間、6市町村を訪問。伊奈町には、8月25日(水)にやってきます。イベント盛りだくさんです。ぜひお出かけください。

日時 8月25日(水)
9時45分～11時30分
場所 県民活動センター小ホール
(入場無料)

イベント

- メッセージ伝達式・歓迎式
伊奈学園吹奏楽部による演奏
- 子ども交通安全教室
- パトカー・白バイ展示
希望者には、写真撮影を行います。



問 地域振興課 2282

- ① いなっ子集まれ!子どもイベント(子ども神輿もあるよ!)
- ② 志久神輿渡御
- ③ 伊奈の自慢の神輿がいよいよ登場!
- ④ みんな一緒に流し踊り
- ⑤ YOSAKOIソーラン
- ⑥ お囃子(羽貫・大針・志久)
- ⑦ 太鼓(綾瀬太鼓・備前太鼓)
- ⑧ 盆踊り



- 全国いな物産品フェア
- 埼玉県伊奈町、福島県伊南村、茨城県伊奈町の特産品などの展示即売会です。
- 各種模擬店
- 各種イベント

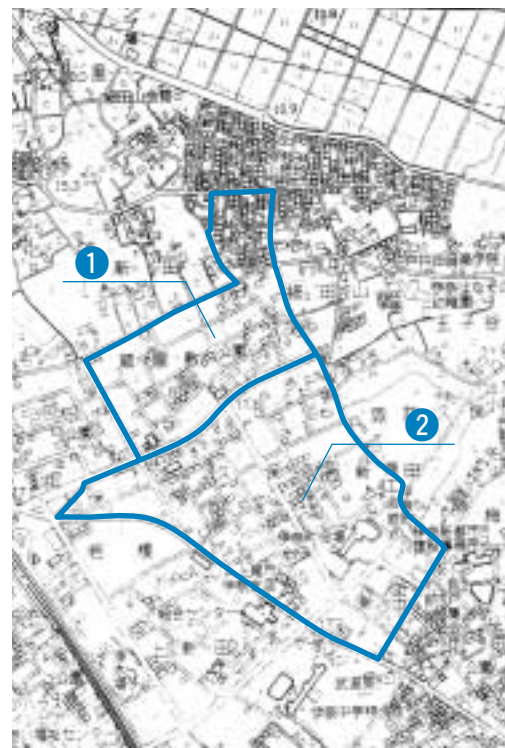
2004 伊奈まつり
8月21日(土)
(雨天等の場合22日)
15時～21時
町制施行記念公園



20時05分

1部:アニバーサル花火
※あなたの思い出・記念日を花火に託して!
2部:打上花火
華麗に!そして鮮やかに!
内容は、都合により変更される場合がありますのでご了承ください。なお、会場周辺は大変混雑が予想されます。お車でのご来場はご遠慮ください。

問 町観光協会
724-1055



問 企画調整課 2213

力をお願い申し上げます。

本年9月から11月までの3か月間にわたり、平成16年全国消費実態調査が下記の地区を対象に実施されることになりました。

この調査は、国民のみなさんの生活実態を家計の所得、消費、資産の3面から総合的に把握するために行われます。調査内容は「統計法」によつてその秘密が固く守られていますので、調査員が皆様の自宅にお伺いした際にはご協力をお願い申し上げます。

調査内容
家計簿調査が主となります。

対象地区(地図参照)
① 大字大針字細田山および蔵屋敷地区の一部
② 大字小室字久保および新田地区の一部(役場周辺)

対象となる世帯数
①②ともに、各13世帯を抽出します。

調査期間
2人以上の世帯:9月～11月までの3か月間
単身世帯:10月～11月までの2か月間



明日をみつめる
暮らしの統計
ご協力を
今を知り